

人権イメージキャラクター 人KENまもる君 人権イメージキャラクター 人KENあゆみちゃん

- ① 同和問題
- ② 女性の人権問題
- ③ 子どもの人権問題
- ④ 高齢者の人権問題
- ⑤ 障がい者の人権問題
- ⑥ インターネットなどによる人権問題
- ⑦ その他の人権問題

町では、第1次総合計画に「人権対策と男女共同参画の推進」を掲げ、基本的人権が尊重される明るく住みよい地域社会の実現をめざし、人権意識の高揚を図る人権教育や啓発、相談体制の充実に取り組んでいます。

また、平成27年3月に「上毛町人権教育・啓発基本指針」を策定し、分野別における施策を推進しています。

上毛町人権教育・啓発基本指針を策定

上毛町人権擁護委員の活動について

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアで、上毛町には、4名の方が活躍しています。地域の皆さんから人権相談を受けたり、問題解決の手伝いをしたり、人権侵害の被害者の救済や地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

◎ 人権に関する相談

人権擁護委員は、不当な差別、職場・学校でのいじめ、相談間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷、プライバシー侵害など、人権にかかわる問題について気がかりなことや困ったことがあれば「あなたの街の相談パートナー」として地域の皆さんからの相談に応じています。相談は無料で、相談内容についての秘密は厳守されます。

◎ 人権侵害における被害者の救済

全国の法務局・地方法務局では、「人権を侵害された」という被害者から申告などを受けて、救済活動を開始します。人権擁護委員は、法務局の職員と協力して、人権侵害事件の調査、処理に当たります。また、調査の途中で当事者の主張や利害を調査し、事案の円満な解決を図ることも行います。

◎ 人権啓発活動

町内において、住民一人ひとりの人権意識を高め、人権について理解を深めてもらうためにアイデアに富んだ様々な啓発活動を行っています。

中でも、小学生を対象とした「人権の花運動」は、人権の花「ひまわり」の栽培を通じて、協力することの大切さや命の大切さを身につけ、やさしい思いやりの心を育てることを主な目的としています。昨年は、友枝小学校の3年生15名と一緒にひまわりの種を蒔きました。

また、小中学校を訪問し、講師として「人権」について人権講演を行っています。

そのほか、街頭啓発や啓発冊子の配布、人権講演会などの取組みを人権教育研究協議会と連携し、実施しています。今年度は、8月7日(日)にげんきの杜において、豊前・築上地区人権・同和教育研究会を、12月10日(土)に作家の井沢元彦氏を講師にお招きし、人権講演会を予定しています。



▲人権ポスターなど表彰式



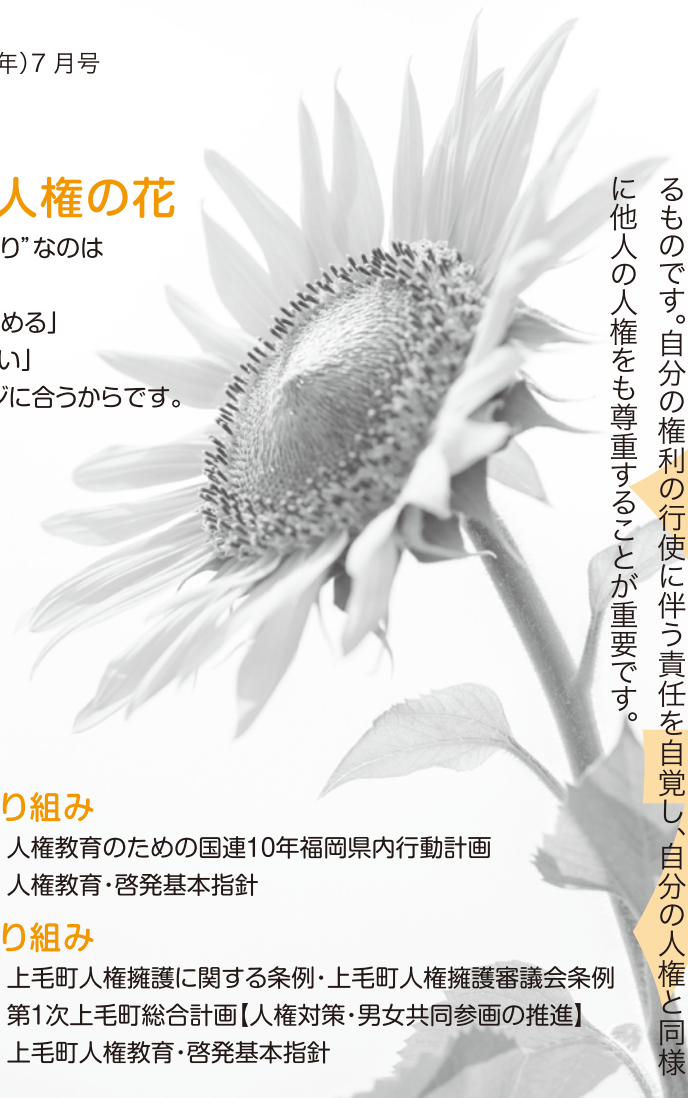
▲人権講演会での啓発活動



▲同和問題啓発強調月間街頭啓発活動

ひまわり 人権の花

人権の花が「ひまわり」なのはひまわりの花言葉「あなただけを見つめる」「あなたは素晴らしい」が「人権」のイメージに合うからです。



人権は、すべての人が生まれながらに持っている固有の権利です。社会を構成する人々が、個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために欠かすことのできない権利です。人がそれぞれの幸福を追求できる平和で豊かな社会は、人権が尊重されてこそ実現できるものです。自分の権利の行使に伴う責任を自覚し、自分の人権と同様に他人の人権をも尊重することが重要です。

差別や偏見のない人に優しいまちをめざして

■ 福岡県の取り組み

1998(平成10)年 人権教育のための国連10年福岡県内行動計画
2003(平成15)年 人権教育・啓発基本指針

■ 上毛町の取り組み

2005(平成17)年 上毛町人権擁護に関する条例・上毛町人権擁護審議会条例
2007(平成19)年 第1次上毛町総合計画【人権対策・男女共同参画の推進】
2015(平成27)年 上毛町人権教育・啓発基本指針

7月は、同和問題啓発強調月間です

同和問題の解決に向けて、国や県、市町村でさまざまな取り組みが行われてきました。しかし、未だに結婚や就職において悪質な差別事象が後を絶ちません。「部落差別なんて昔の話」「知らなければ知らないですむものを、なんでわざわざ騒ぎ立てるの」そう考えている方がたくさんいるのではないのでしょうか。

現在もまだまだ多くの差別は存在しています。愛する相手との結婚を引き裂かれたり、能力は十分に備わっているのに、部落出身者だという理由で採用を断る企業が今もあるのです。

「そっとしておけば差別はなくなるのに」という考え方は、こんな悔しい思いをしている人に対して「我慢しなさい。黙っていなさい」ということにほかなりません。もし、あなたの子供が学校で「いじめ」にあったとしても、あなたは黙ったままでいられるでしょうか。「差別」をなくす第一歩は「正しく理解し、それに基づいた正しい判断力を持つこと」です。そして、私たち一人ひとりに、差別のない社会をつくっていくという意志を持つことが求められています。

人権ポスター



▲南吉富小4年 東 茉那(最優秀賞)

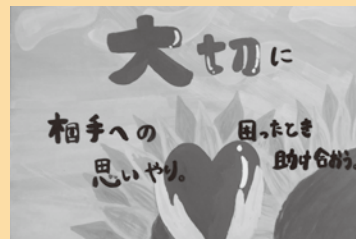


▲南吉富小5年 東 叶人(優秀賞)



▲南吉富小5年 橋本 大翼(優秀賞)

デザイン標語



▲上毛中3年 田島 菜摘(最優秀賞)

※学校・学年の表記は、3月時点のものです。



▲上毛中2年 杉山 恵梨佳(優秀賞)



▲上毛中2年 磯貝 まどか(優秀賞)

特集

まちづくりの現場から

このコーナーは、上毛町第1次総合計画に掲げられた目標を実現するために、町が取り組んでいる事業のプロセスや課題などを毎月シリーズで紹介するものです。今月は、「人権教育・啓発に関する取り組み」の現場からお届けします。